

核兵器のない平和な世界をめざして

2009年1月に就任したオバマ米大統領は、2009年4月5日のプラハ演説の中で、米国歴代大統領の中で初めて「核兵器を使用したことのある唯一の核保有国として、行動する道義的責任」を認め、「核兵器のない世界の平和と安全を追求する決意」を表明しました。

2009年9月の国連安保理を舞台とする首脳会議では、「核軍備削減と核軍縮に関する実効的措置と全般的軍縮条約についての交渉を誠実に追求する」と決定。2010年に入り、4月には米ロが第一次戦略兵器削減条約（START1）の後継となる新核軍縮条約に調印し、今後7年で戦略核をそれぞれ1550発まで削減することになるなど、プラハ演説後、核廃絶を願う世界の世論を背景に核軍縮の動きが徐々に進行しました。同じく4月に米国から発表された核戦略報告書「核体制の見直し」（NPR）では、核不拡散条約（以下NPTと表記）を順守する非核兵器保有国に対して核兵器を使用しない、また、核攻撃を大幅に制限するなどの積極的な方針を示しながらも、核抑止力の維持が明言され、核先制使用が見送られるなど、「核兵器廃絶」までは踏み込めておりませんでした。

このような状況の中で、5月3日から4週間の日程で、ニューヨークの国連本部でNPT再検討会議が開催され、①核兵器の不拡散②核保有国の核軍縮③原子力の平和利用の実施状況について話し合われました。NPT再検討会議に向けたニューヨーク行動には、青森県の生協から3名の代表を派遣し、県民の平和への思いを世界に伝えてきました。

NPT再検討会議は、一時は文書採択が危ぶまれましたが、核兵器廃絶を願う根強い国際世論を背景に、5月28日、全会一致で採択された最終文書で「核兵器の完全廃絶に向けた具体的措置を含む核軍備撤廃」に関する「行動計画」に取り組みことに合意し「核兵器のない世界」へ向けた重要な一歩を踏み出しました。

今後、行動計画の第一に明記された「すべての締約国は核兵器のない世界を達成するという目標に合致する政策を追求する」ことの「具体化と実行」が強く迫られることとなります。その具体化と実行にむけては被爆国である日本の役割が最も重要です。日本が安全保障で米国の「傘」に頼っている現状は、核廃絶の理念と矛盾していると言わざるを得ず、私達は、今こそ、日本(政府)が世界の核兵器廃絶へ向けた取り組みにリーダーシップを大いに発揮し、行動することを強く要請するものです。

- 一. 日本政府は、NPT 体制の柱である核保有国の「核軍縮」「核廃絶」、非核保有国が核開発をしない「核不拡散」の三つの目標を実現するためにリーダーシップを発揮して下さい。
- 一. 日本政府は、核兵器廃絶のための国際交渉を早期に開始して下さい。
- 一. 日本政府は、「核兵器禁止条約」締結を国際社会に強く働きかけて下さい。

以上 決議します

2010年6月25日

青森県生活協同組合連合会第54回通常総会